

都市計画の変更案の縦覧を行います

下仁田都市計画道路の変更案について、都市計画案の縦覧を行います。意見のある方は意見書を提出することができます。

【変更内容について】

区分	路線番号	路線名	変更内容
県案	2・3・1	東町下町線	廃止
	2・3・3	下町上町線	
	2・3・4	仲町旭町線	
	2・3・5	石神樋ノ口線	
	1・小・1	東町上町線	
	1・小・2	駅前通線	
町案	2・3・2	仲町網掛線	廃止



【都市計画案の縦覧について】

- とき：10月16日(火)～10月30日(火) (土・日は除く) 午前8時30分～午後5時15分
- ところ：県案は県都市計画課、富岡土木事務所、町産業振興課
町案は町産業振興課

【意見書の提出について】

都市計画案について意見のある方は、住所・氏名・意見要旨を記入したものを提出先へ直接又は郵便で提出してください。

- 提出期間：10月30日(火) (必着)
- 提出先：県案は県都市計画課(〒371-8570 県庁内)
町案は町産業振興課(〒370-2601 町役場内) ※各縦覧会場でも提出できます。

問い合わせ先 下仁田町役場 産業振興課土木管理係(内線342)

下仁田町活性化大賞

町の活性化のために個性ある地域活動に取り組んでいる団体等に対し、「下仁田町活性化大賞」の表彰を行っています。

対象となるのは、町内を活動拠点とし、地域活性化につながる活動を3年以上継続的に実施し、特に顕著な功績が認められる団体です。

日頃より積極的な活動をされている団体の方は、下記までご連絡ください。申請書をご提出いただき、審査の上、新年互礼会の席で表彰いたします。

過去に表彰された団体は「下仁田自然学校」、「下仁田荒船太鼓」、「虻田福寿草育てる会」、「下仁田町商工会女性部」、「下仁田町商工会青年部」「下仁田町こんにゃく手作り指導者の会」です。

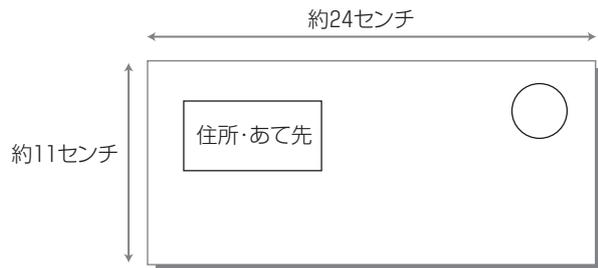
申請期限:11月7日(水)

申し込み・問い合わせ先 企画財政課 ☎82-2111(内線512)

～国民健康保険の保険証を更新します～

【保険証の到着確認について】

9月下旬に、加入者個人毎の保険証を世帯主宛に、うす茶色の窓あき封筒に入れ、普通郵便（簡易書留を希望された方を除く）で発送しましたので、ご確認ください。



国民健康保険の保険証の更新は、毎年10月に1回行っていますが、今年の保険証は、台紙に貼り付けられた、うす茶色となります。現在、お使いの保険証の有効期限は、平成24年9月30日までとなっており、10月1日以降は使用できませんので、10月1日以降、ご自身で裁断するなどして処分してください。

なお、国保税の滞納がある方には、納税相談を受けてからの引き渡しとなりますので、ご了承ください。

【臓器提供意思表示欄について】

移植術に使用されるための臓器を死亡した後に提供する意思の有無を、被保険者証の裏側に記載できる意思表示欄が設けられています。臓器提供の意思表示にご活用下さい。

なお、臓器提供の意思を記入することはあくまでも任意ですので、必ずしも記入する必要はありません。

○臓器移植とは、病気や事故により移植でしか治療できない方と、死後に臓器提供してもよいという方を結ぶ医療です。改正臓器移植法が全面施行され、本人の意思表示が不明な場合にもご家族の承諾があれば臓器提供ができるようになりました。これにより、15歳未満の方からの脳死下での提供も可能となりました。

問い合わせ 健康課国保係 ☎82-2111 内線(321・322)

立候補予定者等説明会の開催について

下仁田町長の任期は本年12月4日をもって満了となります。

町長選挙は、11月25日に執行されます。

**11月25日(日)は
下仁田町長選挙の
投票日です**



お問い合わせはこちらまで
選挙管理委員会事務局(役場内) ☎82-2111(内線301)

○立候補予定者等説明会

町長選挙の立候補予定者等説明会を次のとおり開催します。

立候補を予定している人又はその代理者は出席してください。

日時 10月29日(月) 午後2時～
場所 役場 201会議室
内容 ◎立候補者届出関係書類の交付・説明
◎立候補手続きの説明
◎選挙運動等の説明

○立候補の届け出

日時 11月20日(火) 午前8時30分～午後5時
場所 役場 201会議室

※選挙についての詳しい内容は、次回の広報(11月号)でお知らせします。

集落高齢者等タクシー利用券交付について

この事業は、公共交通の利用不便地帯（対象地域）に在宅する満75歳以上の高齢者の方などが、町内で買い物や通院などにタクシーを利用する際、1枚につき800円相当額の利用券を申請により発行するものです。まだ申請をされていない該当者の方は、役場窓口（健康課高齢者支援係）で手続きを行って是非ご利用下さい。

- ・ **該当者** 満75歳以上の高齢者・身障者手帳1～3級
療育手帳交付者・精神障害者保健福祉手帳交付者など
- ・ **利用方法** 1人24枚券を発行いたします。有効期限は平成25年3月末日で、利用料金に不足が生じた場合はタクシー業者に差額をお支払下さい。

※既に交付を受けた方はそのまま引き続きご利用できます。

対象地域

地区	地区	地区	地区
下仁田	上栗山・下栗山	西 牧	黒川・中野・上野
	高倉		大塩沢・萱倉・高立
馬 山	杣瀬		竹の入・相沢
	三本杉・細萱	屋敷・白井平・牧場	
小 坂	中ノ岳・松倉	青 倉	大北野・小北野
	馬居沢・落沢		七久保・平原・桑本



お問い合わせ
健康課 高齢者支援係
☎82-2111 (内線328)

役立っています。

「財団法人 自治総合センター」コミュニティセンター助成事業

～夢だけで終わらない！ 宝くじは、地域の暮らしに役立っています。～

下町区（下仁田地区）の地域コミュニティの活動拠点として、「宝くじの助成金で整備した集会所」が完成しました。

（財）自治総合センターでは、宝くじの収益によるコミュニティ助成事業を行っています。この事業は、宝くじの普及広報を行うこと、コミュニティの健全な発展を図ることを目的に、自治会などへ助成を行っているものです。

